

21世紀型森林管理方式を考える

—木曾谷を事例として—

小池正雄

信州大学農学部

A study on the forest policy in 21 century

Masao Koike

Faculty of Agriculture, Shinshu University

Key Words: 森林政策、森林、国有林、木曾谷、
Forest Policy, Forest, National forest, Kiso valley,

1、はじめに

本稿においては我が国を代表する国有林地帯である信州木曾谷における森林と人間との関係を歴史的に辿る中で、現状を把握し、21世紀における森林と人間の関係、そして21世紀型森林管理方式構築に向けて、木曾谷においてどのような動きが見られているのかに関して考察を加えていくこととしよう。

先ず最初に、1990年代以前の木曾谷における森林と人間との関係を歴史的に概観する。次に1990年代以降の流域管理システム政策において先導的流域とされた木曾谷における、国有林・地域木材産業・木曾谷地域の各種取り組みの動向を見る。最後に林業・木材産業の置かれている現状を見る中で木曾谷の21世紀における森林と人間の関係構築の方向性を考える。

2、1990年代以前における木曾谷におけ

る森林と人間の関係の歴史

木曾谷は古くは室町時代、甲斐の武田氏支配の時代、豊臣秀吉の時代に天然木曾檜森林資源が伐出されていたが、江戸時代尾張徳川藩領になって資源が枯渇化して以来厳格な森林管理が行われてきた。その後明治の版籍奉還で官林に編入され、木曾官林時代を経て御料林となった。戦後の林政統一で国有林となり、現在に至っている。

木曾谷の地域住民は過去の時代から一貫して木曾谷森林資源の維持管理労働及び伐出労働を担当してきた。しかし彼らが伐出した木曾檜を初めとする木曾五木の素材は木曾谷で加工されることなく下流に筏流され、後には鉄道輸送されていた。木曾谷においては戦前期以来地場での木材加工は一部存在した9分25という桶木木取り材工場及び農具工場程度で

あり、地域森林資源として産出された木材の地域内での加工は行われず木曽谷との関係は切断されていた。これが伊勢湾台風が襲来する以前の構造であった。

この構造が変化したのは 1959 年の伊勢湾台風、1961 年の第二室戸台風の襲来であった。伊勢湾台風は我が国の高度経済成長初期に大量の木曽谷天然木曽檜をはじめとした良質材を風倒木としての処理を木曽谷に義務つけた。これを契機に木曽谷に地域木材産業が形成され、木曽谷製材産地構造が確立した。長野営林局及び木曽谷に存在する営林署、上松運輸営林署、造林・素材生産業者群、木曽管材原木市売市場が森林管理経営及び原木生産販売過程を担当していた。その構造は天然木曽檜専門工場群を筆頭にサワラ製材工場群、その他の針葉樹工場、広葉樹工場群、木工工場群、チップ工場に及ぶ中で、木曽谷国有林から生産される原木は全て消費し尽くす枠組みの整備構築であった。生産された製品は各工場が独自の販売ルートを開拓すると同時に、1966 年上松に木曽官材製品市売市場が開設され、全国から集まった買い方に販売する体制が構築された。

この産地構造の意義と限界に関して見てみよう。伊勢湾台風を契機として木曽谷で形成された産地構造は、地域住民にとって見てみると、古くからの木曽谷の森林造成及び伐出過程にのみ携わっていた段階から国有林材を製材・加工・販売する段階にいたるまで掌握できるという点で画期的であり、またこのことは地域振興の観点からも画期的であった。しかし木曽谷国有林森林資源に基づいた産地

構造は、大量の台風風倒木処理体制に合わせた産地構造であり、持続的循環的資源としての木曽檜製材産地の適正規模を大きく超えたところで構築された産地であった。この産地体制が国有林の独立採算制に基づいた特別会計制度の破綻、国有林の財政危機、国有林野改善特別措置法、借入金の激増の中で、数少ない収入の期待できる木曽谷国有林として集中伐採された。この集中伐採を支えたのが高度経済成長期以降、外材とは差別化された国産材良質材の筆頭に位置する天然木曽檜に対する旺盛な需要の存在であった。この結果木曽谷天然林森林資源の枯渇化が進んでいた¹⁾。

3 1990 年代初頭における流域管理システム下における資源枯渇の顕在化と対応

木曽谷で森林資源の枯渇化が先ず最初に認識されたのは 1974 年であった。天然木曽檜伐採材積が前年の 42 万 m^3 から 32 万 m^3 へと急減した。製材工場群は転廃業したり製材樹種の転換をすることで対応した。とは言え適正伐採量を大幅に上回る過伐体制がその後も続いた。次に天然木曽檜資源の枯渇化が顕在化したのはバブル期においてであった。1980 年代末から 1990 年代初頭にかけてのバブル期においては我が国木材市場における最高級材木曽檜は順調な売れ行きを示し価格も高騰していた。この時期において多方面からの幾つかの森林資源調査の結果、木曽谷国有林から供給できる原木が半減することが確実になった²⁾。長野営林局は第 5 次木曽谷地域施業計画（1987 年樹立）において、木曽檜の伐出材積を

向こう 10 年間は年平均 5.8 万 m³、11 年目以降は 3.5 万 m³水準にまで半減させ 60 年間の持続的供給を図り、61 年目以降は人工林仕立ての大径材で代替させていく方針を明確化した。資源枯渇化の中で収入減少が予測され、国有林はこれまでの木曽谷国有林管理組織の再編を視野に入れた取り組みに着手した。森林管理部門の直営部門の縮小廃止方針、民間委託の推進を進めることとなった。これに対応するために直営部門に代替する優秀な登録林業事業体の育成・強化が図られた。当時の木曽谷には素材生産専業 16、素材生産・造林並行実施業者 11、造林専業 6 の合計 33 の請負事業体が存在しており、国有林主体型の業者中心に素材生産を行っていた³⁾。業界の側を見てみると、製材工場は製材樹種転換、経営の多角化で対応したり、あるいは小規模工場の大規模工場への系列化で対応した。1992 年には木曽谷流域林業活性化センターが設置され木曽谷における流域管理システムへの取り組みが開始された。事務局は木曽森林組合内に置かれて構成員は木曽山林協会、木曽郡森林組合長会、木曽郡町村会、木曽林業振興事業協同組合、木曽林業振興会、木曽郡国有林野対策協議会、長野県森連中信支所、木曽木材生産事業協同組合等であった。1993 年には活性化協議会に、人工林ヒノキ銘柄化部会、低コスト林業推進部会、(1995 年からカラマツ部会と名称変更)、林業・林産業の労働対策推進部会の三部会を設置し活動を開始した。またこの年に行政、森組、木材業界団体よりなる木曽谷林業振興協議会が設立された⁴⁾。また 1994 年には大桑村製

材工場 7 社が信州ヒノキ協同組合を設立し木工団地構想が浮上した。国有林は木曽林業振興事業協同組合対象に立木のシステム販売を開始した。以上のような動きはあったとは言え、業界の側に危機感醸成されてはいたが、残念ながら新しい枠組み構築に向けてのコンセンサスが得られず、具体的な活動を開始することはできなかった。

4 1990 年代中葉における木曽谷産地の状況

1990 年代中葉は木曽谷の産地構造にとって大きな転換期となった。国有林は天然木曽檜の伐出材積を 3.5 万 m³体制に移行しその後 2 万 2 千 m³に再移行したものの、伐採地の奥地化と他節材化等品質低下傾向が顕著となった。また天然木曽檜の減少分を人工林ヒノキに振り替えた。このような状況の中で 1993 年には木曽谷流域として流域管理システムが開始された。流域林業活性化協議会の中に①人工林ヒノキ銘柄化部会、②低コスト林業の推進部会、③林業・林産業の労働対策部会の三部会を設けて流域の林業・木材産業の活性化に向けて取り組みを開始した。また行政・森組・木材業界団体が結集して木曽谷林業振興協議会を設置した。

長野営林局は 1994 年には木曽林業振興事業協同組合対象に立木のシステム販売を開始した。人工林を随意契約で販売し地元木材産業での販売を意図したが、人工林ヒノキ材の多くは随意契約を受けた天然木曽檜工場経由で素材の儘地域外へ転売された。結果的にシステム販売の採用が木曽谷産人工林ヒノキを分散化さ

せて、人工林ヒノキに特化していた工場は他地域材に依存せざるを得ない構造ができていた。国有林から素材業者に対する立木販売制度が、木曾谷産人工林ヒノキの地域外への流出を招いていた⁵⁾。たとえば木曾谷で原木を販売した場合を100としたら、坂下は108、愛知県下原木市場119となっていた。とは言え原木価格は立方メートルあたり、7万円強/1989年、6万円強/1992年、3万円強/1996年にまで下落した。このような状況の中で木曾谷製材産地として資源危機に対する危機感は醸成されてはいたが、産地全体が纏っての取り組みはできなかった。1996年には大桑村で集成材工場が倒産し1997年には木曾福島の木曾檜専門の製材工場が廃業した。このような危機的状況を打開すべく有志により信州木曾の家協同組合が設立され産直住宅に向けての取り組みが開始された。この時期に天然木曾檜資源枯渇化の中で原木の材質低下問題が出てきた。製材工場や木工業は原木の徹底利用への取り組みを開始した⁶⁾。

5. 1990年代末以降における木曾谷産地構造の変化

1990年代末は木曾谷木材産業にとっては厳しい時期となった。人工林ヒノキに活路を見出していた木曾谷において、1998年には国内木材市場の無垢材から工業製品化された乾燥材・ヤング係数一定等の安価なEU材の流入と集成材利用等に規定された国産材にとっての構造的木材不況に規定され、製品価格が50%から60%も下落してしまった。原木高の製品や数の中でコストダウンの限界に直

面し、原木を広域集荷していた木曾谷最大の人工林ヒノキメーカーが倒産した。木曾谷産の人工林ヒノキに特化した形で挽いていた工場もまた製材機を止めて休業を余儀なくされた。天然木曾檜部門においても木曾檜天然林資源の減少と品質低下、原木高の製品安、販路確保の困難性から1998年8月には素材生産・人工林ヒノキ製材・住宅部材加工・住宅建築などの経営の多角化をしていた大手業者が、素材生産部門の死亡労災事故、取引先の倒産等で経営悪化し倒産した。またこの煽りで民間の原木市売市場、木曾檜専門工場の連鎖倒産も発生した。同年年末には御三家といわれていた木曾檜最大手工場の一角が倒産することとなった。この後も1999年には木曾檜の大手工場が廃業し2001年には大手工場が規模縮小した。国有林は1999年から2002年)木曾谷国有林からの年間伐出総材積を8万4千50 m³、天然木曾檜伐出量を2万2千m³にまで縮小させた。国有林天然林資源の枯渇化に伴う供給量の減少に規定され、木曾谷製材工場群の構造調整が結果的に行われたことになる。伐出される天然木曾檜の材質は、資源枯渇化、伐採地の奥地化に伴い著しく低下し、多節材が増加し、木曾木材販売所における原木の等級区分においても一等材料、二等材料は皆無であり、三等材料がまれに出る程度であり、四等材料あるいはそれより下の等級である特木が殆どとなった。最良質材は伊勢神宮向け等の用途が決まっており、製材工場は神社仏閣建築用材の発注を受けた場合に、依頼主と相談の上でラオスヒノキや青森ヒバを手当てし挽く場合もある⁷⁾。

6 木曾谷産地構造の現状

木曾谷の木材産業は、地域森林資源枯渇化の中で結果的に国有林から供給される森林資源の供給量に依存した産地構造を構築してきた。1970年代1980年代においては供給量の変動に対応して製材工場は樹種転換によって対応してきた。1990年代以降資源危機が深化してくると樹種転換による対応のみでは不可能となり、廃業・倒産が起り、結果的にその時点における国有林森林資源供給量に相応しい産地に縮小して現在に至っている。木曾谷森林計画第二次地域森林管理計画書、第二次国有林野施業実施計画書（平成14年4月1日～平成19年3月31日）に示される如く、地域国有林から供給される原木は隋契方式から公売あるいはシステム販売方式に移行する中で、木曾谷産地木材業界は木曾谷に存在する持続的循環的森林資源を前提とした適正な産地構造再構築に向けての構造調整の真只中にある。

天然木曾檜に関しては平成15年度は国有林からの供給量が1万5千 m^3 水準にまで減少してきている。木曾谷の製材業界が結集している木曾官材協同組合では、この事態を打開するために、木曾檜集成材工場建設に向けて取り組んでいる。また昨年末からの廃棄物処理法の本格的な施行に伴い木曾森林管理所木材販売室を初めとして、木曾谷木材産業全体の展開にとって処理に関わる必要経費を増大させ足枷となっている。堆肥や緑化工材料木質バイオマ

スとしての利用等の道が必要となっている。しかし国有林にも業界にも自前でプラントを建設する余力は存在していない。このような中で木曾谷木質バイオマス活用に関する取り組みが、上松町において進行中である。上松町ではエチルアルコールとしての活用の道を模索中である。

木曾谷における人工林ヒノキ主体の製材工場は3社にまで減少し、その中の一社である素材生産から一貫生産を行っている人工林ヒノキ専門工場への生産集中化傾向がより一層顕著になってきている8)。

木曾谷の北部地域にはカラマツ資源が大量に存在しており、木曾谷第二次森林管理経営計画書(平成14年～19年)林産物の販売に関する事項においては人工林ヒノキと並んでカラマツの供給にかかわる文言が多くなされており、カラマツの有効活用の取り組みも真剣に考えざるを得ない状況になってきている。

2001年には上松運輸営林署以来の伝統ある木曾木材販売所が木曾森林管理署木材販売室となった。

一方木曾谷民有林森林資源は令級構成に規定されて、ほとんど利用されていない。造林部門においては民有林の郵便入札制度の導入により非常に安い価格でしか入札できない。近年は落札業者が20%程度をピンハネし、賃金、社会保険、退職金等の諸経費負担を回避するために、土建業労働者出身の高齢者よりなる日雇い労働の「組」組織への下請け構造が形成されてきている。この傾向が国有林請

負業者にも影響を及ぼし始めている。しかし木曾谷国有林の地域によっては通勤に 6 時間もかかる奥地もあるし、王滝や野尻のような熊笹の多い地域もある。技術力一定水準以上の請負事業体が継続的に管理していく枠組みが必要であろう。

7 2 1 世紀型森林管理方式の構築に向けて

我が国の高度経済成長開始期 1959 年の伊勢湾台風風倒木処理をきっかけに木曾谷に成立した木曾檜産地は、高度経済成長期からバブル期に至るまで、持続的循環的資源としての地域森林資源を活用する枠組みを逸脱して、結果的に過伐を行ってきた。しかし 1990 年代以降木曾谷国有林森林資源の枯渇化傾向が深化する中で、急激な縮小再生産の道を辿ることとなった。1965 年には木曾谷に 10 営林署が存在し 2,869 人が雇用されていたが、1980 年には 9 営林署 1,866 人に、1990 年には 9 営林署 978 人にまで縮小していた。その後 1990 年代を通して縮小再編が進み、2000 年頃には 1 森林管理書 1 支所 1 事業所で職員 100 人作業員数 88 人、合計 188 人となっていた⁹⁾。2003 年の今日では木曾谷に木曾森林管理署のみとなり、職員数は定員内 82 名、基幹職員 75 名、合計 157 名とパート約 15 名にまで激減しており、本年度中に王滝事業所も廃止統合予定となっている。国有林の事業実行は直営直用体制から流域管理システム体制の下で請負体制に移行する中で、地域の造林業者及び素材業者は名実ともに地域森林管理の実質的担い手となった。しかし人類の工業化段階的な森林管理が

行われてきた段階から、縮小再生産治山事業等を中心とした森林管理への移行、及び設計単価の切り下げは、請負事業体の経営悪化、雇用労働者の賃金の切り下げ、縮小再生産を齎しており、国有林退職者減の中で雇用労働者を確保できずに、都市からの新しいライフスタイルに基づいた新規参入労働者の雇用を開始している。国有林森林資源減少、枯渇化の中で木材供給量は激減し、ようやく安定段階に到達した。しかし供給木材の材質低下は著しく、多節材等を活用する新たな枠組み構築が求められている。このような中で 2002 年には NPO 法人「木曾のヒノキで家をつくる会」と中部森林管理局は「顔の見える木材での家作り事業」に関わる協定を締結し、木曾郡木祖村小木曾国有林の立木 600 m³ をシステム販売するなど新たな販売方策を模索している。また業界や自治体の側も限られた資源の有効活用を集成材やバイオマス活用すべく取り組みを始めている。200 年には黒沢御岳国有林（御岳国有林）の一部を愛知県三好町「友好の森」として契約調印した。2003 年には木曾谷広域連合と愛知中部水道企業団との間で向こう 30 年間の木曾川「水源の森」森林整備協定が締結された。下流域との連携による木曾谷の森林整備の枠組みが以前の段階のそれを大きく越えたところで構築され実施に向けて動き出している。

このように 1990 年代には流域管理システムを通しての地域森林管理を求めてきていたものが限界に達し 1990 年代末以降現在に至る木曾谷における森林

と人間との関係は、工業化段階的な枠組みから工業化段階以降の枠組み構築に向けての移行期にあるといえる。木曾谷における森林と地域との関係は、地域から見れば、国有林の森林管理の為に、造林から伐採、搬出労働過程にただ雇用され労働する場としての国有林でしかなかった段階から、伊勢湾台風以降、地域が木曾谷製材産地としての関わりを持った段階へと移行した。21世紀には国有林と地域及び地域民有林が真の連携関係を築く中で、下流域とも連携し、木曾谷の森林を再生するために、森林の諸機能を満度に発揮させる為の管理を確実に実施する中で、持続的循環的資源としての木材を持続的に供給し、地域の主要産業として21世紀に相応しい木曾谷産地構造を構築していかなければならないであろう。残念ながら様々な諸事情により20世紀中葉以降は300年かけて造成されてきた尾張藩以降の木曾五木を食い尽くしてきた。21世紀は子孫に以前と同様な素晴らしい森林資源を残すべく、地域住民、民有林、国有林が基軸となり下流域住民をも同一の土俵に巻き込んだ300年の大系に立った新たな枠組み構築を着実に進めていく段階にあるといえよう。

注釈及び参考文献

- 1 小池正雄・野口俊邦・鈴木金也：木曾谷木材産業の展開構造、信州大学農学部起要、27巻1号、1990
- 2 長野営林局：木曾ヒノキ・サワラ代替補完樹種資源実態調査報告書、1989
- 3 小池正雄・加藤良成：木曾谷におけ

る林業労働者の存在形態、労働科学、第68巻第1号、1992

4 この取り組みに状況に関しては、各年度の木曾谷流域林業活性化センターの報告書に詳しい。

5 鳥沢園子・植木達人：木曾谷流域における流域管理システムの現状と課題、林業経済研究、第129号、1996

6 小池正雄：木曾谷地域にける木材産業の危機と地域経済、長野県自治研センターだより、第78号、1999

7 半田良一・小池正雄・林博道・井上裕：木曾地域材の販売推進方策について、中部森林管理局、1999。小池正雄・半田良一：木曾谷流域林産加工体制整備事業報告書、木曾林業振興事業協同組合、1999年

8 出口栄也・小池正雄：間伐作業でヘリコプターを用いるための一考察—木曾谷流域を事例として—、中部森林研究、第50号、2002

9 大浦由美・佐藤晶子・野口俊邦：「流域管理システム」下における国有林請負事業体の展開—木曾谷流域を事例として—、林業経済研究、49巻2号、2003年